

政令番号124 クミルロン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	9.8E+3							9,843.6
2	青森県	3.3E+2							325.6
3	岩手県	1.5E+2							145.2
4	宮城県	3.3E+1							33.0
5	秋田県	2.1E+2							213.4
6	山形県	4.2E+1							42.4
7	福島県	7.1E+2							711.2
8	茨城県	1.2E+3							1,201.8
9	栃木県	2.0E+2							202.6
10	群馬県	5.5E+1							54.8
11	埼玉県	1.1E+2							112.2
12	千葉県	4.4E+2							442.2
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	1.6E+3							1,633.6
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	3.3E+1							33.0
19	山梨県								
20	長野県	2.2E+2							220.2
21	岐阜県	2.7E+1							27.4
22	静岡県	4.8E+1							48.0
23	愛知県	3.6E+1							36.0
24	三重県								
25	滋賀県	1.1E+2							108.4
26	京都府	1.5E+1							15.0
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県	5.5E+1							54.8
31	鳥取県	1.5E+1							15.0
32	島根県								
33	岡山県	3.6E+1							36.0
34	広島県				1.1E+3				1,125.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	1.8E+1							18.0
41	佐賀県								
42	長崎県	3.0E+1							30.0
43	熊本県								
44	大分県	1.8E+1							18.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国	1.6E+4			1.1E+3				16,746.4